

## 春の行政相談週間

5月22日から28日まで、全国一斉に行政相談週間が実施されることに伴い、本町でも行政相談所を開設します。相談は無料で秘密は固く守られます。行政に対する意見、苦情などございましたら、何でも相談ください。

日時

5月21日（水）

午前10時～午後3時

● 場所 役場1階和室

● 行政相談員 林生也

● 問い合わせ先

役場総務課

Tel 78-3111 (213)

## 「永年無事故運転者表彰」の申し出受付中

協会員の方で、①運転免許を取得した後、行政処分を受けたことがない方、②過去3年以内（平成17年7月1日～平成20年6月30日まで）「見込み」に交通法令違反がない方を対象に、それぞれ今年の6月末現在で10年・20年・30年・40年を越える方は本人直筆による申請書を受け付けています。該当する方は、免許証と印鑑をご持参のうえ水俣地区交通安全協会（水俣警察

署）または支部役員に6月10日までにお申し出ください。

● 問い合わせ先

水俣地区交通安全協会

Tel 62-0110 (441)

## 自動車税の納期は6月2日（月）までです。

納税通知書は5月初めにお送りしています。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア（一部の店舗を除きます）、各県地域振興局税務課、自動車税事務所窓口で納期限までに忘れずにお納めください。

また、県芦北地域振興局で

は、日曜窓口として1階税務

課窓口を5月25日（日）午前

9時から午後5時まで開設しま

す。ご利用ください。

● 問い合わせ先

県芦北地域振興局税務課

Tel 82-2317

## 麻しん風しん混合予防接種について

予防接種法改正に伴い、平成20年から24年までの5年間に限り、中学1年生、高校3年生も接種対象者となります。対象者には、個別通知をしております。麻しん（はし

か）は初夏に流行しますので、なるべく6月までに接種を受けるようにしましょう。

## 妊婦健康診査受診票が5回に拡充されました

母子健康手帳と一緒に交付していただきました妊婦健康診査の助成（受診券）が2回から5回に拡充されましたのでお知らせします。

● 問い合わせ先

住民課福祉班

Tel 78-3111 (116)

## 農業用廃プラスチック類の処理について

使用済みの農業用ビニール・ポリフィルムなどの廃プラスチック類は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、使用した事業者（農家）が適正に処理することが義務づけられています。そのため、町や農協単位の収集体制を活用して、地域ぐるみで全量を適正に処理しましょう。

なお、野外焼却（野焼き）や不法投棄は、同法により禁止されています。野外焼却や不法投棄を発見した場合は、速やかに水俣保健所Tel 63-4104までご連絡ください。

## 戸籍、住民基本台帳の窓口で「本人確認」を実施します。

本人なりすましによる住民票の写しや戸籍謄抄本等の交付請求を防止し、あわせて住民の個人情報保護のため、既に実施しております戸籍届や住民異動届を受けた際に行っていた本人確認に加え、証明書の交付請求の際におきましても、写真付き公的証明書による本人確認を実施いたします。

### 1. 本人確認の実施日

平成20年5月1日から実施

### 2. 証明書の交付請求の際の本人確認

#### (1) 対象となる証明書

《住民基本台帳関係》 住民票の写し、除票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票等

《戸籍簿関係》 戸籍謄抄本、除籍謄抄本、改製原戸籍謄抄本、受理証明等

《その他》 外国人登録原票記載事項証明書、身分証明書等

#### (2) 本人確認の方法

窓口に来られた方について、運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなどの写真付きの公的書類の提示により、確認を行います。代理人や使いの方については、さらに、委任状などの書面により代理権限の確認も行います。郵便請求では、本人確認書類の写しを同封し、返送先は現住所とすることが必要になります。

問い合わせ先

住民課住民班 Tel 78-3111 (115)